## 旭市イメージアップキャラクターあさピー
# 「ゆるキャラ®グランプリ2015」いざ参戦！

旭市を全国にＰＲするため、旭市イメージアップキャラクターのあさピーが「ゆるキャラ®グランプリ2015」に参戦します。みんなで投票して、あさピーを応援しよう！

投票期間は８月17日(月)～11月16日(月)までの３か月間。ゆるキャラ®グランプリ2015のホームページ(http://www.yurugp.jp/vote/detail.php?id=00001475)から、１日１回投票することができます。

### あさピーの所信表明

「旭をもーっと元気にするため、ぼくもがんばります！」

**問い合わせ先**
企画政策課政策推進班(☎62-5367)

## 恋愛カウンセラー
# 「恋愛カウンセラーに聞く恋愛と結婚の相談」を開催

藤原幸乃さん

「知り合った人と何度かメールしているけどフェードアウトしてしまう」「一度は食事に出掛けるけど、その後連絡がない」「息子がまだ結婚しないけど、どうしたら……」など、婚活をしている人や悩みを持っている親御さんを対象にした、恋愛カウンセラーの藤原幸乃さんによるカウンセリングです。個別の相談なので秘密は守られます。

**日時**／９月６日(日)　午前10時30分～午後４時30分
**場所**／旭市内
※参加決定者に後日案内します。
**対象**／旭市内で婚活をしている人や親御さん、会員
**定員**／10人
※相談時間１人30分。先着順で定員になり次第締め切り。
**費用**／1,000円
**申し込み方法**／タイトルに「相談申込」と入れ、住所、氏名、性別、生年月日、携帯電話番号をメールで知らせてください。
※会員は氏名、携帯電話番号のみで可。

**申し込み・問い合わせ先**
旭市出会いコンシェルジュ事務局(☎62-5396・市民生活課市民生活支援班内)
✉deai-con@city.asahi.chiba.jp

## まちづくりのはなし
第２回

### 建物の建て方のルール

前回「都市計画区域」というまちづくりのルールを定める区域について紹介しました。この区域内では、建物を建てるときや増築、修繕などの際に、建築基準法に適合した建物かどうかを確認する審査が必要になります。この審査を「建築確認」と言います。では具体的にどのようなことを審査するのでしょうか？

**建物の耐震性**

個々の建物の安全を確保するため、建物の構造や設備などについて確認を行います。これにより地震などに耐えられる建物が建築されることになります。

**建物が建てられる敷地**

建物の敷地は、建築基準法で定める４m以上の道路に接していなければ建てられません。これにより、緊急車両が入れないような住宅地が解消されます。なお４m未満の道路でも県が指定した道路であれば、建物敷地を後退することにより建築は可能になります。

このようなルールを守ることによって、地震や火災などの災害から被害を最小限に抑えることができます。

次回は「土地の使い方のルール」の話です。

**問都市整備課都市計画班(☎62-5355)**